

高齢者虐待相談事業について

社会福祉法人 大阪府総合福祉協会 ヒューマインド（大阪府福祉人権推進センター）

1 高齢者虐待相談事業の概要

実施期間	2004年7月より12月までの6ヶ月間、大阪府福祉人権センター内に専用相談電話を設置しました。
相談日	月～金の10時～16時
相談担当者	保健師
事前のPR	府内各市町村の高齢者担当課や府内人権文化センター等にチラシ送付
実施内容	家族や居宅介護支援事業等からの高齢者虐待に関する相談に対応しました。 必要に応じて専門家からのアドバイスを受けました。

■ 高齢者にまつわる相談事業の状況 2004年7月～12月まで

相談者の内訳	当事者	市町村保健師	一般市民	親戚友人	在宅介護支援センター	その他*
10件	1	1	1	3	2	2

* その他▶地域の福祉サービス関係者など

■ 相談内容 虐待(疑いを含む)の分類

相談内容の内訳	身体的虐待	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	介護・世話の放棄	その他*
10件	2	0	0	3	4	1

* その他▶法制度についての問い合わせなど

2 相談事業から見てきたこと

■ 身近な地域で高齢者虐待にまつわる相談体制（相談窓口）確立の必要性

- 現状では、責任をもって対応してくれる相談窓口や機関が少なく、発見しても支援に結びつきにくいと思われます。

■ 相談担当者の養成と研修の充実

- 相談の受け手である市町村の高齢者福祉担当者や居宅介護支援事業所の従事者が、高齢者虐待の問題に直面しても、高齢者虐待について十分な知識がなく、対応に戸惑いが生じています。
- 経済的な虐待事例については、専門的な知識がないと対応できず、地域権利擁護事業や成年後見制度などの知識を、相談を受ける介護支援事業所の従事者当にも広く浸透させていくことが必要です。

■ 地域で機能するネットワーク体制の必要性

- 相談によっては、情報の確認等対応を急ぐ状況が生じます。また、独居の高齢者や障害者については、介護保険制度ではカバーできない問題があります。地域の関係機関間で情報提供等を行うことにより課題解決の糸口をつかむことが可能であり、地域で機能する機関連携が必要です。
- 一人の力では解決が難しい場合も多く、民生委員さんがキーパーソンとなる場合もあります。必要なときに担当者が集まり、事例検討会等事例を検討する場が必要です。

■ ヒューマインドでの相談事業の成果と限界

- 高齢者虐待の相談窓口が定まっていない市町村が多い中で、この相談事業を実施したことは、相談事例に対する対応や方向性、相談窓口の紹介等の助言や高齢者虐待の啓発的な意味合いでは効果があったと思います。
- しかし、電話相談は、あくまでも情報の把握という手段であり、虐待事例の相談を受けても、問題解決のために直接介入ができないという限界があります。
- 電話相談は、間接的に得た情報を地域の担当者につなぎ、地域で実際にネットワークを組んで動くことにより問題解決に結びつける性質のものです。しかし、単に相談窓口を紹介するだけでは解決に結びつきにくい面もあり、組織的な支援ができる地域で相談窓口と相談担当者を設置すべきです。

高齢者虐待にまつわる相談事業

相談専用ダイヤル

☎ 06-6561-5080

相談は無料

月曜日から金曜日 (AM10:00 ~ PM4:00)

※土・日、祝日、年末年始は除きます

- あなたの身近な地域で、虐待を疑うような兆候の方はいませんか。
- 一日中オムツをはめたままほったらかしにされている人や、家に鍵をかけて閉じこめ、行動制限している家庭をみかけませんか。
- 認知症の介護でどうしたらいいのか悩んだり、もしかしたら自分は虐待しているのではと、一人で悩みを抱え込んでいる方はいませんか。



高齢者の虐待に関する疑問や悩みなどあれば、
どなたでもお気軽にご相談下さい。

社会福祉法人 大阪府総合福祉協会

ヒューマインド (大阪府福祉人権推進センター)

大阪市浪速区久保吉 2-2-3 ☎ 06-6561-4193